

令和5年4月6日

保護者各位

社会福祉法人 晃和会
あゆみこども園
園長 姫野 嘉玲

発熱後の登園について

ご入園、ご進級おめでとうございます。新年度を迎え、環境の変化による子どもたちの情緒面にご心配も感じられていることとお察しします。

子ども達が1日でも早く新しい環境や担任に慣れ、楽しく笑顔で過ごす毎日となりますよう、職員一同、頑張っまいりますのでどうぞ宜しくお願い致します。

さて、標記の件につきまして、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが5類に移行する事を受け、園で協議した結果をお知らせ致します。

これまで厚生労働省の管轄のもと感染防止の観点から、『基礎体温の個人差を考慮しつつ、38度以上の熱が継続した場合を発熱とし、発熱が認められた場合は解熱後24時間を経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは登園を控える』としていました。

しかし、今後は解熱後24時間以内の登園については保護者の方の判断とする事に変更致します。しかしながら、登園後、熱がない状況であっても、元気がなく機嫌が悪い、食欲がない等少しでも普段の様子と変化を認めた際には、お迎えのご連絡をする事をご了承下さい。

厚労省の感染症対策ガイドライン内においては引き続き、「24時間以内に38度以上の熱が出た場合は登園を控える事が望ましい」とされています。新型コロナウイルス感染症だけでなく、様々な感染症の蔓延予防を考えると、今後も解熱後24時間以内の登園は控える事も視野にありましたが、保護者の方の就業状況を考慮し、今回の決定と致しました。引き続き解熱後24時間を経過してからの登園が可能なご家庭はご協力の程、宜しくお願い致します。

コロナ禍で開催出来ていなかった行事等も、通常開催に戻せるよう検討中です。子ども達が楽しく安心安全に過ごせるよう、今後も感染対策に取り組んでまいりますので、引き続きご理解・ご協力を宜しくお願い致します。